

地震動予測地図の活用について

廣井 脩（東京大学社会情報研究所長・政策委員会成果を社会に活かす部会長）

私は成果を社会に活かす部会の部会長を何年か務めている。そこで、どういふ議論が行われているか、今後どういふ形にしていけば防災対策に結びつけられるか、私見を交えながら話をしたい。

部会では、活断層の長期評価を防災対策にどう活かすかという議論をしてきた。その結果、長期評価に確率表現を加えたが、活断層の地震を発生確率で表すと大変小さい数字になってしまう。数字だけ見ると安心情報につながってしまわないかという懸念もある。長期評価では、地震の大きさはマグニチュードで表現されるが、これでは、地面の揺れを具体的にイメージされないことも難点である。

昨年からは、地震動予測地図を防災対策にどう活用するかという議論をしてきた。活断層の長期評価は全然防災対策に結びつかないわけではなく、例えば、糸魚川 静岡構造線で評価された牛伏寺断層の近くの松本市では、長期評価の情報が出た後、防災都市計画を作ったという例もある。しかし、限界もある。地震動予測地図は結果が震度で出てくるのでイメージがわかりやすいので防災対策に役立つのではないかと思う。

成果を社会に活かす部会での議論で、地震動予測地図の活用方法としてあがった事例としては、地域住民や企業等への意識啓発、地方公共団体へのハザードマップ作成への動機付け、防災教育・訓練など施策への反映、立地・耐震化への基礎資料（都道府県施設）、地震保険料率への反映と地震保険加入の促進、企業立地の基礎資料などがあるが、素直に地震動予測地図が防災に反映されるとは思っていない。何か工夫が必要だと考えている。そのためには防災対策に活用してもらえる仕組みを作っておく必要がある。例えば、危険度が高いところは国が調査観測の重点化・強化の地域指定をする。あるいは、重点的な防災対策を行うべき地域の指定を行う。また、学校施設などの立地、耐震化の基礎資料とすることなども考えられる。

しかし、一方で地震動予測地図に過大な期待をするのはどうかとも思う。単一の情報だけで、今まで防災対策をしていなかった自治体がやるのは難しい。むしろ、熱心な自治体がより防災対策を推進するための後押しをするものではないかと考えている。例えば、横須賀市では活断層情報を民間へ提供して活断層上の建築を避けるよう指導している。また、西宮市の場合のように条例への反映も有効ではないかと思う。

国がこの情報を活用するには、土砂災害防止法、特定都市河川浸水被害対策法などに類似した地域指定と総合防災計画の策定がよいのではないかと思う。特にソフト対策として、ハザードマップ作成の義務づけ、ナショナルミニマム「+」の対策をする。それにより、予算も獲得しやすくなる。また、広報活動の充実、住宅耐震化の促進などを、前倒し的に重点的にやることも必要である。

例えば地震が発生した場合、自販機、看板、ビル落下物など沿道には危険が多くあるが、東海地震の被害が予想される静岡県の調査では、県内の3割の自販機が不適な設置であることが分かり、転倒防止対策を進めた。地域してされた県ではこういう対策を重点的に行うようにすることが必要だと思う。しかし、一般の市民はこういう努力を知らない。評価の意味、地図の意味をわかってくれないと、防災対策にもつながらない。その意味で、相当集中的な広報が必要ではないかと思う。マスコミを通じて正しく意味を伝える。用語の簡易化、インターネットの活用なども重要である。現在の推本のホームページはやや専門家向けで一般市民にはわかりにくいのでわかりやすくする努力が必要である。